

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2013-65992(P2013-65992A)

【公開日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-017

【出願番号】特願2011-202567(P2011-202567)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 Z

G 03 B 15/00 F

H 04 N 5/225 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月17日(2013.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明は、

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置であって、

画像を撮像する撮像手段と、

当該撮像装置の移動を検出する検出手段と、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行手段と、

前記検出手段により当該撮像装置の移動が検出された場合に前記レリーズ実行手段によりタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像手段による撮像動作を禁止する一方、前記検出手段により当該撮像装置の移動が検出されなかった場合に前記レリーズ実行手段によりタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像手段による撮像動作を実行するように制御を行う制御手段と

を備えることを特徴とする撮像装置である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、この発明は、

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置であって、

画像を撮像する撮像手段と、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行手段と、

前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作のタッチ状況を、前記レリーズ実行手段によるレリーズ操作とは別に判別する状況判別手段と、

前記レリーズ実行手段により前記タッチ入力部上でレリーズ操作が実行された場合であ

って、前記状況判別手段により前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作が所定の状況であると判別された場合に前記撮像手段による撮像動作を禁止する一方、タッチ操作が所定の状況でないと判別された場合に前記撮像手段による撮像動作を実行するように制御を行う制御手段と

を備えることを特徴とする撮像装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置であって、

画像を撮像する撮像手段と、

当該撮像装置の移動を検出する検出手段と、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行手段と、

前記検出手段により当該撮像装置の移動が検出された場合に前記レリーズ実行手段によりタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像手段による撮像動作を禁止する一方、前記検出手段により当該撮像装置の移動が検出されなかつた場合に前記レリーズ実行手段によりタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像手段による撮像動作を実行するように制御を行う制御手段と

を備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記レリーズ実行手段は、前記タッチ入力部の略全面を対象に、タッチされた場所にオートフォーカスエリアを設定し、レリーズ操作を実行することを特徴とする請求項1記載の撮像装置。

【請求項3】

手振れを補正する手振補正手段を更に備え、

前記検出手段により当該撮像装置の移動が検出された場合に、前記手振補正手段による手振れ補正が可能な移動量の場合は、該手振補正手段による手振れ補正を行うことを特徴とする請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記検出手段により前記手振補正手段による手振れ補正が可能な移動量が検出された場合に前記撮像手段による撮像動作を禁止しないことを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記検出手段は、ジャイロセンサ、あるいは加速度センサにより当該撮像装置の移動を検出することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の撮像装置。

【請求項6】

前記検出手段は、前記撮像手段が備える撮影素子の出力を監視し、前記撮影素子の出力変化により当該撮像装置の移動を検出することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の撮像装置。

【請求項7】

前記検出手段による当該撮像装置の移動の検出に応じて前記制御手段による撮影動作の禁止及び実行を管理するフラグを変更するフラグ変更手段を更に備え、

前記制御手段は、前記フラグ変更手段によりフラグが変更されるまでは前記撮影動作の禁止及び実行を維持することを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の撮像装置。

【請求項8】

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置であって、

画像を撮像する撮像手段と、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行手段と、  
前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作のタッチ状況を、前記レリーズ実行手段による  
レリーズ操作とは別に判別する状況判別手段と、

前記レリーズ実行手段により前記タッチ入力部上でレリーズ操作が実行された場合であって、前記状況判別手段により前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作が所定の状況であると判別された場合に前記撮像手段による撮像動作を禁止する一方、タッチ操作が所定の状況でないと判別された場合に前記撮像手段による撮像動作を実行するように制御を行う制御手段と

を備えることを特徴とする撮像装置。

#### 【請求項 9】

前記状況判別手段は、前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作によるタッチ面積が所定値以上か否かを判別することにより、前記タッチ状況が所定の状況であるか否かを判別することを特徴とする請求項8に記載の撮像装置。

#### 【請求項 10】

前記状況判別手段は、前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作によるタッチ押圧強度が所定値より小さいか否かを判別することにより、前記タッチ状況が所定の状況であるか否かを判別することを特徴とする請求項8に記載の撮像装置。

#### 【請求項 11】

前記レリーズ実行手段は、前記タッチ入力部の略全面を対象に、タッチされた場所にオートフォーカスエリアを設定し、レリーズ操作を実行することを特徴とする請求項8乃至10のいずれかに記載の撮像装置。

#### 【請求項 12】

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置での撮像方法であって、

撮像する撮像ステップと、

当該撮像装置の移動を検出する検出ステップと、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行ステップと、

前記検出ステップで当該撮像装置の移動が検出された場合に前記レリーズ実行ステップによりタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像ステップでの撮像動作を禁止する一方、前記検出ステップで当該撮像装置の移動が検出されなかった場合に前記レリーズ実行ステップによりタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像ステップでの撮像動作を実行するように制御を行う制御ステップと

を含むことを特徴とする撮像方法。

#### 【請求項 13】

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置での撮像方法であって、

画像を撮像する撮像ステップと、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行ステップと、

前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作のタッチ状況を、前記レリーズ実行ステップによるレリーズ操作とは別に判別する状況判別ステップと、

前記レリーズ実行ステップにより前記タッチ入力部上でレリーズ操作が実行された場合であって、前記状況判別ステップにより前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作が所定の状況であると判別された場合に前記撮像ステップでの撮像動作を禁止する一方、タッチ操作が所定の状況でないと判別された場合に前記撮像ステップでの撮像動作を実行するように制御を行う制御ステップと

を含むことを特徴とする撮像方法。

#### 【請求項 14】

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置のコンピュータに、

撮像する撮像機能、

当該撮像装置の移動を検出する検出機能、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行機能、

前記検出機能により当該撮像装置の移動が検出された場合に前記レリーズ実行機能によ

りタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像機能による撮像動作を禁止する一方、前記検出機能により当該撮像装置の移動が検出されなかった場合に前記レリーズ実行機能によりタッチ入力部上で行われるレリーズ操作に対して前記撮像機能による撮像動作を実行するように制御を行う制御機能

を実現させるためのプログラム。

【請求項 15】

表示部上にタッチ入力部を備えた撮像装置のコンピュータに、

画像を撮像する撮像機能、

前記タッチ入力部上でレリーズ操作を実行するレリーズ実行機能、

前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作のタッチ状況を、前記レリーズ実行機能によるレリーズ操作とは別に判別する状況判別機能、

前記レリーズ実行機能により前記タッチ入力部上でレリーズ操作が実行された場合であって、前記状況判別機能により前記タッチ入力部上で行われたタッチ操作が所定の状況であると判別された場合に前記撮像機能による撮像動作を禁止する一方、タッチ操作が所定の状況でないと判別された場合に前記撮像機能による撮像動作を実行するように制御を行う制御機能

を実現させるためのプログラム。